# 令和4年度第2回印西市文化ホール運営会議 会議録

- 開催日時 令和5年3月16日(木)
  14時00分から15時20分まで
- 2. 開催場所 文化ホール 2階 大会議室
- 3. 出席委員 伊藤敦子委員、岩井義春委員、髙橋きよ子委員、伊藤克彦委員、荻原孝恵委員、 鈴木累意委員、住田裕子委員、中島由美委員、山本裕子委員
- 4. 欠席委員 1名
- 5. 事務局 鈴木生涯学習課長、伊藤文化ホール館長、海老原主査、伊井主査、菅谷主査
- 6. 傍 聴 人 0名(定員5名)
- 7. 資料・令和4年度第2回印西市文化ホール運営会議次第
  - ・令和4年度印西市文化ホール事業実績(資料1)
  - ・印西市文化ホールの使用方法等の変更について(資料2)
  - ・ 印西市文化ホール施設使用料一覧(資料3)
  - ・ホール備品利用料(資料4)
  - ·会議室等備品設備利用料(資料5)
  - ・ 印西市文化ホール指定管理者導入スケジュール(資料6)
  - · 令和 5 年度自主文化事業計画書(資料 7)
- 8. 会議次第 議 事
  - (1) 令和4年度事業報告について
  - (2) 令和5年度からの文化ホールの管理運営について
  - (3) その他
- 9. 会議録

ここに会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

ここで、本日出席しております、職員の紹介をさせていただきます。

10月の職員の人事異動により、榎本から伊井に事業担当が変更となっており

ます。

次に、次第2といたしまして、座長の荻原様より、ご挨拶いただきたいと思います。

#### 荻原座長

只今、ご紹介いただきました荻原でございます。

会議に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する状況も収束に向かい、3月13日からマスク着用の考え方の見直しの適用を踏まえ、優れた文化芸術に触れる機会が増えることで、市民の生活もより心豊かに、うるおいのあるものになっていくものと考えております。

つきましては、市の文化芸術の振興のためにも、委員皆様の貴重なご意見をい ただけますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただ きます。

#### 事務局

ありがとうございました。

次に、印西市教育委員会、教育部、生涯学習課長の鈴木より挨拶を申し上げます。

#### 鈴木課長

本日はお忙しい中、印西市文化ホール運営会議にご出席いただきまして、誠に ありがとうございます。

また、運営委員の皆様におかれましては、平素より、当市の芸術文化活動の振 興のためにご尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、令和3年度より指定管理者導入につきまして、委員の皆様から様々なご 意見をいただきながら業務を進めてまいりましたが、令和5年4月1日より印西 市文化ホールは指定管理者による管理運営に変更となります。

この数年間は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながらのホール運営を行ってまいりましたが、事業実施における集客率、人数上限の緩和及び令和5年3月13日よりマスク着用も個人の判断となるなど、コロナ感染症対策の緩和によって、今後は元のように様々な事業を行えるようになっていくと思います。

新しい体制でも市民の文化の振興及び福祉の増進を図るという設置目的を達成するため運営を行ってまいりますので、運営委員の皆さま方におかれましては、 今後も一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきます。

事務局

それでは、運営会議の議事に移らせていただきます。運営会議の議長につきましては、印西市文化ホール運営会議に関する要綱第4条第1項の規定により、 荻原座長 に議長をお願します。

それでは座長、よろしくお願します。

荻原議長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。会議中に発言する場合は、挙手の上、指名を受けてから行っていただきますようお願いいたします。 円滑な議事進行等にご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議録を作成するにあたり「会議録署名委員」の指名についてですが、委員名簿順で 岩井委員 にお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

各委員

はい。

それでは、これより 次第4 議事に入ります。

(1)「令和4年度事業報告について」事務局の説明を求めます。

事務局

< 資料1に基づき、令和4年度事業報告を説明 >

荻原議長

只今の説明について、ご質問等はございますか。

各委員

ありません。

荻原議長

それでは、ご質問等がございませんので、議事(1)令和4年度事業報告については、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

荻原議長

ありがとうございます。議題(1)については了承されました。

次に議題(2)「令和5年度からの文化ホールの管理運営について」事務局の説明を求めます。

事務局

< 令和5年度からの文化ホールの管理運営について説明 >

- ① 文化ホール運営の変更点(資料2~5) 開館時間・休館日・利用の許可・単位時間・施設使用料・備品利用料の変更
- ② 指定管理者制度導入・指定管理者選定までの経緯について(資料6)
- ③ (株)ケイミックスパブリックビジネス紹介 会社概要説明、社員・新館長紹介

## 指定管理者

株式会社ケイミックスパブリックビジネスでございます。

まず初めに、私は事業部長の田中と申します。社内では事業部というのは、指定 管理者制度に基づいた施設の管理運営を統括している部署でございます。

続きまして、関東支店長の田村でございます。

田村です。よろしくお願いいたします。

関東支店は、事業部の出先機関としまして各運営施設の運営の支援実務を直接的 に担っております。印西市文化ホールにつきましても、関東支店のエリアの中で 運営を進めさせていただくこととなります。

続きまして、文化事業企画室の片山と申します。

片山です、よろしくお願いいたします。

文化事業企画室は各運営施設の芸術文化事業につきまして、運営施設と一体となりまして、ご提案事業一つ一つの企画・制作・広報、あらゆる面から事業所を支援・運営する施設を支援する組織でございます。

続きまして、4月より印西市文化ホールの館長として着任いたします、武田でございます。

武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

武田につきましては、これまで県内の同様の文化施設において館長経験している 人材でございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、会社の概要につきまして、関東支店長よりご説明させていただきます。

弊社は、昭和 28 年に設立された建物総合管理事業を行う株式会社ケイミックス をルーツに持ち、平成 17 年より前身会社において、指定管理事業に参入いたしま した。

そして平成 29 年、この事業の体制強化のため分社化し、「公共文化施設の管理 運営の専門企業」として、令和4年度末では全国 48 自治体で 71 施設の運営を行っております。

弊社の管理運営の特徴としては、運営のソフト部分と維持管理のハード部分を一 社単独で兼ね備えていることです。

また、自主文化事業につきましては、全国で年間 1000 本以上の事業を展開しているノウハウを持っているため、良質なコンテンツを提供としております。

こちら印西市文化ホールの管理運営にあたりましては、「市民の文化の振興及び福祉の増進を図る」という本施設の設置目的を推進して参ります。

市民の皆様の新たな文化芸術振興と生涯学習推進の一助となるべく、尽力していきたいと考えております。

4月1日から、どうぞよろしくお願いいたします。お配りしております、会社の 方にご覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

④ 自主文化事業を中心に令和5年度事業の概要説明(資料7)

荻原議長

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。 はい、岩井委員、お願いします。

岩井委員

事業基金の廃止について、今までの有料の事業は市からの補助がありましたが、 これを無くして入場料や何かその辺の話は、事業基金に代わる料金的な兼ね合い は、どういう感じになるか。

また、基金のために割とリーズナブルにコンサートなどはなっていたかと思いますが、その辺の料金的なものはどんな風に設定されるのか、併せて伺いたい。

荻原議長

はい、事務局お願いします。

事務局

まず募集する段階で、今まで印西市の文化ホールの事業というのは、ある程度、 委員のおっしゃるとおり、リーズナブルな価格で実施しておりましたので、それ を「継承してください」というような内容で募集をかけております。 今回、事業基金が廃止されたことで料金にはね上がるのかというところは、事業基金に相当する金額を指定管理料の中に盛り込んだ提案で募集をかけまして、今回、事業提案の内容が良かった『株式会社 ケイミックスパブリックビジネス』さんからの内容によると、基金事業分を使った事業計画立てになっておりますので、今年度は約650万の繰り入れをしますが、それに代わるような形で印西市は指定管理料として支払うような形になります。額は2000万です。以上です。

岩井委員

その金額が2000万なのはわかっていましたが、実際に実施された資料を見ると、 例年、半分も行ってないのですよね。2000万の基金として管理者の方に預けたと して、実際に運営される差額はどうなるのでしょうか。

荻原議長

はい。事務局お願いします。

事務局

事業計画の中に、収入部分・支出部分・差額として、赤字と言われるような部分がございますので、その部分に対しては、今回 2000 万円使う形の事業提案を受けておりますので、そのような事業立てを資料 7 でもご説明した 25 事業を展開していく内容で聞いております。以上です。

荻原議長

よろしいでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

住田委員

私は子ども向けの舞台鑑賞の活動をしております「いんざい子ども劇場」という団体からきておりまして、主にホールの方では子どもを対象とした舞台芸術のことでお話などさせていただいていますが、令和 5 年度の自主文化事業計画書の中に、子どものための舞台芸術の内容も一つもなく、来年度、子ども向けをメインにした内容は、主に図書館とのタイアップによる「スクリーンコンサート」であったり、あと音楽的な内容が多いのかなと思います。

今まで文化ホールで行ってきた事業の中には、夏休みを主として一つ作品は必ず子どものための舞台芸術を入れていただいていましたが、こちらがなくなってしまったことに関して、子ども向けの舞台芸術に対する認識を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

指定管理者

今のお話を確認させていただきたいのですが、お子さんが舞台を鑑賞していただけるものの中で、ご提案の中では図書館連携事業のスクリーンコンサートというお話をいただきましたけれども、それ以外に「特にはないのではないか」というご質問でよろしいでしょうか。

住田委員

「それだけですか」という質問ではなくて、子どもを対象とした舞台芸術というジャンルがこの中には入っていないようにお見受けしますが、今後それが入ってくる余地はありますかという趣旨の質問です。

指定管理者

鑑賞という意味では、今、ご指摘いただいた図書館連携事業という形で入れさせていただいているものだけになっておりますが、例えばお手元の資料で言いますと 10 番のところ、こちらはもっと小さい 0 歳児から親子で鑑賞していただけるものになっております。

それから 16番のこどもパフォーマー倶楽部は、詳細に記載させていただきましたが、文化ホールで行う子ども向けのワークショップと呼ばれるようなもので、音楽であったりアート系が多く、今回は、ここに書いてあります大道芸ですが、これまであまり実施されてこなかったような、ジャグリング・パントマイムとか、そういったことを学んで、最終的に発表するという形で組み込ませていただいております。

その他に、18番のこちらも図書館連携事業ということで書かせていただいておりますが、幼児がお話や絵本を読みながら人形を作るという、これも親子で楽しめるワークショップとなっております。

普及育成のところに、獅子舞体験という風に書かせていただいておりますが、 地域の伝統文化について子ども達に学んでいただくというご提案をしている内容 でございまして、今後、運営を開始させていただいた後に、市民の皆さんの意見 ですとか、この運営会議でのご意見をいただきまして、少しずつブラッシュアッ プレ、より良いものに変転していくというのは、市の方と協議させていただきま して、可能でございます。

あくまでもこれは我々が指定管理者として選定されるときにご提案した内容を、「初年度として実行します」というものになりますので、令和6年度以降の計画については、多少の見直しがかかることもあるかと思っております。以上です。

荻原議長

はい、事務局。

事務局

補足ですが、館長の方で説明もあったと思いますが、令和 5 年度に自主事業文化事業については、25 事業ということで今提案されており、今後 3 年間、指定管理者の方に自主文化事業をやっていただきます。その中で、今まで 30 年ぐらい直営で、今回、移行されることが初めてで、決まったのが 12 月で、あまり時間ない中で 25 事業を決めていただいて、制約もあった中で、今回ある程度決めさしていただいております。

もう一つ、今まで直営事業が 11 事業だったのが、25 事業やっていただけるよ

うになったということと、小・中学校全児童を対象にアウトリーチとして芸術家 の方が学校に行くという目玉事業も予定しております。

また、夜のコンサートがあったり、直営で思いつかない事業転換をされているので、令和 5 年度については、大きいイベントのプレミアムライブやワンダーライブなどについては、下に書いてあるように現時点の事業計画なので、変更になる可能性もありますが、来年度以降も運営会議がありますので、その中で、委員の皆様、先ほど住田委員の「こういうのを取り入れて欲しい」というようなご意見を逆に積極的に言っていただいて、それがすべて反映されるかどうかは検討になりますが、そういった形で進めていければと思っておりますので、令和 5 年度についてはこのような形で進めていきたいと考えております。以上です。

荻原議長

他にご質問ございますでしょうか。はい、岩井委員。

岩井委員

この事業内容は、なかなか今までホールでできなかったようなプログラムですが、その中で、例えば 21 番の内容として、舞踊や邦楽、民謡や茶道とか華道とかを体験してもらえる体験型とか、あるいはいろんな音楽やなにかのジャンル問わず、みんなに参加してもらえるような感じで、事業として魅力的なのですけども、これを具体的に、例えば、華道や茶道なんかを実際に面倒見てもらえるスタッフとかは、どういうところから探しているのですか。今まで、そのような運営をされてきていると思うのですが、わりとこちらは局地的な地理的な面もありますし、スタッフはどういうところから、具体的に頼むようになるのでしょうか。

指定管理者

はい。お答えさせていただきます。

今、委員おっしゃったとおりでして、我々は様々な自治体の会館で文化事業を 実施させていただいております。そのあたりのノウハウは持ち合わせております けども、例えば、地域に目指した伝統芸能ですとか、それら活動されている団体 の皆さんのことは市の皆さんはもちろん良くご存じですので、そのあたりは、今、 具体的にご指摘いただいた、例えば 21 番の「わくわくアート倶楽部」の講師など については、市民で活動されている団体の方がいらっしゃると思いますので、そ ちらの方に逆に講師をお願いして、子ども達だったり初心者の方だったり教えて いただくというようなことを考えております。

もしそれが難しい・叶わないということでしたら、我々の方でそういった講師をしていただける方、印西に来ていただける方を探し出して、交渉していくという風に考えております。

基本的には、やはり地元の持っていらっしゃるノウハウであったり、それを活かせるもの、それを子ども達とか初心者に習ってほしいという形でのご提案にな

ります。よろしいですか。

# 指定管理者

今の回答について補足させていただきますが、先ほどからのご質問は、こういった地域の伝統的なものに関して、向き合う職員の配置がどのようになっているかというご質問だったかと思うのですが、私どもの 4 月からの組織では、事業課という課が文化芸術事業の企画政策を担当することになりますが、この責任者として配置する職員は、すでに弊社の中で雇用している、且つ、文化事業の部分に携わっている職員を人事異動という形でこちらに異動させまして、配属する予定としておりますので、そのものを主たる窓口として、様々なご意見聞きながら施策をしてきたいと思っております。以上です。

# 荻原議長

はい、ありがとうございます。他にご質問、ございますでしょうか。 はい、住田委員。

## 住田委員

21 時 30 分まで開館になるということなのですが、その場合に、以前だと使用者の予約があると開けていて、それ以外の時は閉めている状況だったと思いますが、それが今回どうなるのかというのが 1 点。

あともう 1 点は、もしそれが夜間空いている時、この建物として図書館併設されていますけれども、そちらの方はどういう扱いになるのかという 2 点をお伺いしたい。

#### 事務局

ご存知のように貸館がないと、今は9時から17時で閉めておりましたが、今度の開館時間は、9時から21時30分までとなりますので、貸館がなくても21時30分までホールは開いているということで、先ほども申し上げたとおり、部屋の利用・チケットの購入・打ち合わせなど、今17時までですから、なかなか仕事終わってから打合せとか難しい状態だと思います。今後はそちらができるようになるのではないかと思っております。

図書館については直営ですので、図書館の開館時間については、今までどおりでございます。週1回、夜間開館で19時まで、水曜日にやっておりますが、それについては変わらないということになります。

## 荻原議長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

すみません、私もいいですか。

事業計画で、17番で「ヤング・ステージ・コレクション」と、23番の「もっと! 文化ホール」。何かすてきな企画を確認しまして、これはどういった感じでお考え なのかなと思って、お伺いしたいと思いました。

### 指定管理者

文化ホールを利用される団体の皆さん、普段からというか、いつも練習をされて発表の機会を毎年設けられたりしていると思いますが、17番につきましては、もう少し低年齢、中高生を含めて「練習はしているけどもなかなか発表の場がない」というような方たちを一堂に集まっていただき、発表をしていただくというものです。ピアノ教室なんかをされていても、生徒さんが3人ぐらいしかいらっしゃらないとなかなか発表会など踏み切れないですとか、バンドをやっている中高生も演奏する場所がないとか、そういう方たちにもぜひ舞台に立っていただきたいということで、「ヤング・ステージ・コレクション」という名前を付けて、そのような内容になっております。

それから、「もっと!文化ホール」につきましては、こちらも同じような趣旨にはなりますが、自主的に活動されている団体さんが、なかなか発表の機会に踏み切れないという団体さんをご支援するという形にしておりまして、こちらは公募になりますが、ホールとしての広報宣伝ですとか、当日の運営を「これまでそういう発表会などしたことがなくてノウハウがわからない」という団体がいらっしゃったら、是非、発表の場を提供したいということで設けることにしました。

こちらの二つにつきましては、これまで活発に活動されてきた団体さんというよりかは、これから発表の機会が欲しいと思っていらっしゃる皆さんのための場を設けるという事業になっております。

荻原議長

はい、ありがとうございました。他にご質問ありますでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員

はい。伊藤と申します。よろしくお願いします。

ステージ運営についてお伺いしたいのですが、今回、舞台の技術の方は御社の 方でやられるのですか。

指定管理者

はい。

伊藤委員

どのくらいの人数でされるのでしょうか、ステージ上は。

指定管理者

基本的に貸館の時には3名、配置するようになります。

伊藤委員

舞台・音響・照明というような感じですかね。 なるほど、わかりました。ありがとうございます。 荻原議長

他にございますでしょうか。はい。

伊藤委員

今のところで、すみません。

今の3名以外に催し物によっては、例えば市民の文化祭だとかバリエーション 混同するようなもので、人手が足りないケースもあると思うのですが、そういっ た場合はどのように。

指定管理者

これまでも、そういった部分に関して追加で主催者さんに費用をお求めすることなく印西市文化ホールさんは運営されてきたと伺っておりますので、それはそのまま踏襲いたします。

伊藤委員

なるほど。

つまり本社の方でスタッフをお願いしてという形ですか。

指定管理者

はい。

伊藤委員

わかりました。失礼しました。

荻原議長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

では、議事(2)令和5年度からの文化ホールの管理運営についは、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

荻原議長

ありがとうございます。議事(2)については了承されました。

次に、議事(3) その他について、事務局より何か議題にすることはありますか。

事務局

特にございません。

荻原議長

それでは、委員の皆さんの中で議題にされたいことはありますでしょうか。 はい、岩井委員。

岩井委員

文化ホールでの使用料の減免について、教育委員会の方の共催利用は今まで従来通りというのはわかったのですが、共催事業というのは数が限られていると認識しています。

あと、舞台費用については、後援の事業についての使用料やその他多少違っていたと思うのですが、共催と後援の認定の仕方は今後変わってくるのですか。

荻原議長

館長、お願いします。

事務局

減免の関係ですが、そちらについては従来通りで今までどおりです。特に今回 変えたということはありません。

岩井委員

この間、資料の方に共催のことについては書いてありましたが、後援のことについては何にも書かれていませんでしたが、これも従来通りでよろしいですか。

事務局

そうです。後援申請をもらって、申請時に添付していただいて、それによって の変更及び減免という形になります。

荻原議長

他に何か議題にされたいことやご質問はありますでしょうか。

では、無いようですので、以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局

座長には、議事進行をお努めいただき大変ありがとうございました。 また、委員の皆さま貴重なご意見等ありがとうございました。

事務局

次第5「その他」でございます。委員の皆さまより何かございますでしょうか?

各委員

<意見等なし>

事務局

各委員

特に、ないようでございますので、次回の運営会議についてご説明させていただきます。次回からは、生涯学習課が事務局となり会議運営を行うことになります。引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

< 閉会 >

事務局

本日の予定は全て終了いたしました。

以上を持ちまして、令和4年度第2回印西市文化ホール運営会議を閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。 お疲れ様でした。

令和4年度第2回印西市文化ホール運営会議の会議録については、事実と相違ない ことを認め、当運営会議はこれを承認する。

令和5年3月25日

印西市文化ホール運営会議

会議録署名委員 岩井 義春